

第12回 通常総会 議案書

日 時 令和6年6月20日(木) 午後4時30分～7時15分

場 所 セルリアンタワー東急ホテル



公益社団法人 渋谷法人会

〒150-0045 渋谷区神泉町9番10号

電話 (3461) 0758 FAX (3461) 0180

<https://www.tohoren.or.jp/shibuya/>

公益社団法人 渋谷法人会

第12回 通常総会

次 第

〔通常総会〕

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議 事

(報告事項)

- (1) 令和5年度事業報告
- (2) 令和6年度事業計画及び収支予算報告

(決議事項)

第1号議案 令和5年度収支決算及び監査報告承認の件

6. 会員増強功労者表彰状、感謝状贈呈
7. 来賓祝辞
8. 閉会のことば

〔懇親会〕

ページ索引

報 告 事 項	令和5年度事業報告……………	1P
	令和6年度事業計画及び収支予算報告……………	8P
第1号議案	令和5年度収支決算書及び監査報告承認……………	24P

【報告事項】(1) 令和5年度事業報告

令和5年度事業報告

<概況>

令和5年度は「法人会の基本理念」に則り、納税意識の向上、会員の研鑽、社会への貢献を図り、公益法人の使命を達成し、組織的に事業活動を展開するための事業計画を策定いたしました。5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、本部事業、ブロック活動、研修会等も本格的に再開いたしました。

長引く世界情勢の緊迫を背景に、輸入を主とする原材料や原油価格の高騰に加え、円安進行は物価の大幅上昇となって我々の生活に多大な影響を与えており、令和5年は価格高騰が身近に感じた1年でした。

コロナ禍がもたらした環境変化の中で、ビジネスモデルや働き方が大きく変わり、新しいニーズとしてデジタル技術の導入や税を含むあらゆる分野でDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めることは必須な取組みです。

10月から開始された「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」では免税事業者がインボイス発行事業者になるか否か、大きな選択を迫られましたが、令和5年度税制改正で制定された2割特例では免税事業者から課税事業者となった事業者対象に、業種に関わらず売上税額の2割を納税額にでき、税額の算出が容易になり納税・事務負担も大幅に軽減されます。本措置は令和5年10月から3年間の経過措置で、その後本則課税か簡易課税かを選択する必要があります。帳簿書類の電子データ保存をルール化した「電子帳簿保存法」は、経理業務のデジタル化への対応です。

6月16日には第11回通常総会、10月～12月初旬にはブロック税務講習会を開催し、渋谷税務署のご指導の下、令和5年度税制改正、消費税のインボイス制度、キャッシュレス納付について本制度の円滑な施行に向けた周知に努めました。11月“税を考える週間”では、渋谷区くみんの広場に、渋谷税務関係団体の一員として参加し、11月20日には経営税務学校を開催いたしました。

青年部会では、部会の主軸の事業に定着した「租税教室」を区内の小学校で開催し、未来を担う子供達に税の大切さを伝えることができました。

女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀作品には賞状と記念品を贈呈し、税務署・区役所での展示も行いました。

社会貢献委員会では「区内特養ホーム慰問」も4年振りに渋谷区内3カ所を村松芸能技塾による民謡&歌謡ショー、二期会21による秋のコンサートを入居者、ご家族、職員の皆様へ素晴らしい時間をお届けすることができました。

会運営にあたっては、本部・支部及び部会役員、そして多くの会員の皆様がその役割・責任において、ボランティア精神で事業活動にご参加・ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

渋谷法人会は、本年もこれまで以上に税知識の普及と納税意識の向上並びに税制改正への提言、地域企業の発展を支援し、地域社会に貢献し、公益性の高い事業展開をしてまいります。

(1) 組織関係

組織の維持拡大は法人会活動の基盤を強化するものであり、会員増強活動は極めて重要な課題です。組織の充実があって初めて、本来の目的である公益活動を積極的に、かつ有意義なものにすることができます。加えて財政的な基盤の確立にもつながります。

勧奨方法は従来戸別訪問中心であったが、今年度も会員増強は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行わない方が懸命であると考え、ブロック・支部・保険受託各社の目標を設けず、本部及びブロック役員1人1社獲得を最低の目標として87社の勧奨成果にもかかわらず、153社の退会がありました。

退会が入会を上まわるという逆転現象でその推移を見ますと、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）期首会員数5,602社、3月31日現在会員数は5,523社で79社の減となりました。

減少の理由としては、「経費削減」16%、「メリット無し」22%、「営業不振」25%、「転出」16%、「休業・廃業」31%、「会費未納」5%、「所在不明」1%となっています。

このように会員数は依然として減少傾向にあり、継続して会員増強と共に退会防止策と同時に、企業にとって、社会にとって、法人会がどうあるべきか、魅力ある法人会の再構築と新たな役員の参加を求め組織強化が緊急課題となってきています。

さらに、保険受託会社と協力連携し、会員数を維持し増加に転じることを最大の目標とするとともに異業種交流の機会を積極的に作ることにしました。

また、法人会の経営支援サービスの活用を周知をはかることが、大きなメリットとなることを、理解してもらうことで退会の防止にもなった。

(2) 税制関係

税に関する事業は法人会活動の柱です。納税意識の高揚と税知識の普及を図ると共に、わが国の将来を展望した税制のあり方について発言していかなければなりません。

法人会の税制関連事業の中でも税制改正要望は極めて重要な事業です。日本の企業の大部分を占める中小企業の活性化につながる税制が望ましいとの観点から全法連では、「令和6年度税制改正に関する提言」の要望事項を政府、政党・地方自治体に提言活動を積極的に行ってまいりました。また、令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットホーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました。

国税庁の「税を考える週間」への協賛事業等を積極的に実施するとともに、「e-Tax」「eLTAX」の利用率の向上、マイナンバー制度の周知及びインボイス制度の円滑な施行に向けた周知に努めました。また、税務関係5団体、及び渋谷区商店会連合会、原宿表参道櫛会、渋谷優法会の8団体で、電子申告・電子納税推進協議会に参加し、「電子申告・電子納税推進の街」を推進し、申告・納付のデジタル化、電子申告、キャッシュレス納付の利便性の向上や普及促進に向けて、様々な取組みに協力してきました。

電子申告については、相当程度利用が拡大してきた一方、キャッシュレス納付については、未だ普及の余地が大きい状況にあります。デジタル化のメリットをより多くの会員が得られるよう「いつでも、どこでも、便利な」キャッシュレス納付の一層の利用率向上にも努めました。

(3) 研修関係

法人会の基幹事業である税法・税務関係研修・セミナーを始め、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、かつ会員企業の実態に即し多岐に亘る研修・セミナー及び各種の経営支援事業を内容の充実を図りながら推進いたしました。なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めることにも努めました。

(4) 社会貢献関係

公益社団法人として、より一層の公益性を高めるため、地域に密着した活動を展開することが求められています。民間活力による社会への貢献が重要な課題であることを念頭におき、組織力を十分に生かし、地球温暖化対策や節電対策など環境分野の問題、地域教育機関等との連携のもと租税教育を積極的かつ継続的に社会貢献活動を実施いたしました。

(5) 広報関係

法人会の知名度の向上、会員及び一般への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動として、ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努めました。広報誌「しぶや法人」を全ページカラーに変更し、ホームページには、行政庁のバナーをはり、利便性の向上を図りました。

(6) 福利厚生関係

企業の存続並びに企業価値を高めるとともに従業員の確保の上で、各種福利厚生制度の充実是不可欠であり、会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及拡充推進を図りました。

(7) その他

- ①税制改正要望活動は、全国大会へ積極的に参加するとともに、税制アンケートを取りまとめ決議された提言を関係機関へ提出した。
- ②国・地方が推進している e-Tax、eLTAX、キャッシュレス納付の利用率の向上、適格請求書等保存方式（インボイス制度）、マイナンバー制度の周知を積極的に推進した。
- ③地球温暖化防止対策報告書制度への協力。
- ④企業の内部統制及び経理能力の水準を向上させるため、「自主点検チェックシート」の継続配布。
- ⑤渋谷法人会館 1、3 階会議室の空き時間を利用し、貸出業務を行い財務強化の一助とした
- ⑥区内特養ホームへの慰問

以上、令和 5 年度における事業活動の趣旨の一端を申し述べましたが、企業がより安定した発展ができるよう税務、経営、環境問題等あらゆる分野の情報をスピーディ且つ的確に伝達を図り、本会の使命を達成するために、今後も会員企業はじめ関係者各位のより一層ご支援ご協力をお願い申し上げます。

主な事業活動の概要

〈公益目的事業〉

【公益事業Ⅰ】税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会月1回開催 計12回開催 出席者 161社 175名
- ②決算法人説明会12月を除く毎月1回開催 計13回開催
(但し、12月・3月は2回) 出席者 618社 684名
- ③法人税確定申告の書き方講習会 令和5年2月27日・3月5日・12日 3回開催
講師 渋谷税務署 井上審理担当調査官 出席者 54名
- ④源泉研究部会源泉所得税事務研修会及び社会保険制度セミナー 10回開催
出席者 92社 131名
- ⑤各ブロック税務講習会「令和5年度税制改正」 合計 出席者 342名
- ⑥電子申告・電子納税推進協議会に参加 令和5年9月13日(水) 渋谷税務署7階
- ⑦「令和6年税制改正に関する意見交換」 令和5年4月19日(水) 法人会館3階 6名

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①渋谷税務署長納税表彰式 令和5年11月15日(水) 東郷記念館
- ②税に関する絵はがきコンクール
区立小学校8校から応募総数305点
選考会：令和5年9月26・27日 法人会館
表彰式：令和5年12月5日 渋谷税務署7F 税務関係団体協議会合同で開催
作品展示
・文化総合センターギャラリー大和田 令和5年11月7日～13日
・渋谷区役所庁舎1Fロビー 令和5年11月20日～11月24日
・渋谷税務署1Fロビー 令和5年11月27日～12月8日
- ③青年部会「租税教室」開催
開催校 渋谷区立代々木山谷小学校(6年生) 令和5年6月2日(金)
渋谷区立神宮前小学校(6年制) 令和5年6月22日(木)
渋谷区立加計塚小学校(6年生) 令和5年6月26日(火)
渋谷区立神南小学校(6年生) 令和5年7月4日(火)
渋谷区立常磐松小学校(6年生) 令和6年2月20日(火)
- ④広報誌並びにホームページによる税情報の発信 広報誌「しぶや法人」の第581号から第586号まで6回発行し、またホームページにより、国税・地方税に関する様々な情報ならびに会員サービス・セミナーオンデマンドの閲覧が可能。
- ⑤第1ブロック 大鰯まつり「税金クイズ」 令和5年5月21日
- ⑥第8・9ブロック 初台まつりで「税金クイズ」 令和5年7月23日
- ⑦第7ブロック 笹塚フェスティバル「税金クイズ」) 令和5年7月28日
- ⑧第2ブロック 恵比寿駅前盆踊り大会「税金クイズ」)
- ⑨第3ブロック 金王八幡例大祭「税金クイズ」) 令和5年9月16日
- ⑩第4ブロック 金王八幡例大祭「税金クイズ」)
- ⑪第10ブロック 千駄ヶ谷祭り「税金クイズ」 令和5年10月7日
- ⑫第11ブロック フェスタはらじゅく「税金クイズ」 令和5年12月3日
- ⑬渋谷「くみんの広場」 令和5年11月4・5日に税務関係5団体の一員として参加「税金クイズ」を配布。PRグッズ、鉢花3,000個を提供し税の啓発に努める。
渋谷区立常磐松小学校(6年生) 令和6年2月20日(火)

⑭第8ブロック 本町まつり「税金クイズ」 令和6年3月10日

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①令和6年度税制改正要望意見交換会 令和5年4月19日(水) 法人会館
- ②全国女性フォーラム（愛媛大会）への参加 令和5年4月13日(木) アイテム愛媛
- ③税制改正要望全国大会参加（群馬大会） 令和5年10月18日(水) 高崎芸術劇場
- ④全国青年の集い（山形大会）への参加 令和5年11月9日(木) やまぎん県民ホール
- ⑤「令和6年度税制改正要望提言書」を国会議員、都議会議員、区議会議員、渋谷区長へ
令和5年11月16日郵送
(当会の要望を取りまとめ新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ郵送)

【公益事業Ⅱ】地域企業の健全な発展を目的とする事業

- ①広報誌「しぶや法人」による地域情報の発信（令和5年4月～令和6年3月）6回発行
- ②新人社員ビジネスマナーセミナー
令和5年4月26日 法人会館 参加者 14名
- ③簿記講習会 令和5年4月7日～令和5年6月6日の間に、15回開催 参加者 延290名
- ④青年部会 救急救命講習会 渋谷消防署 (1) 令和5年6月26日(金) 参加者 28名
(2) 令和5年12月18日(水) 参加者 30名
- ⑤パソコン教室 エクセル入門・ワード・エクセル・パワーポイント活用
富士通オープンカレッジ ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止
- ⑥税を考える週間協賛事業「経営税務学校」 令和5年11月20日(月) 渋谷エクセルホテル東急
第1部 講演会 講師 渋谷税務署長 板倉 弘至 氏
演 題 これからの社会に向かって～私の納税が生きる未来をつくる～
第2部 講演会 講師 歴史研究家、歴史作家 河合 敦 氏
演 題 渋澤栄一と岩崎弥太郎・弥之助兄弟 参加者 37名
- ⑦決算書読み解きトレーニング 令和5年7月6日(木) 法人会館 参加者 18名
- ⑧オンラインセミナー 基礎から確認！電子帳簿保存法
令和5年5月18日(木)～5月31日(水) 参加者 30名
- ⑨オンラインセミナー はじめての経理実務 令和5年9月21日(木)～10月18日(水) 参加者 12名
- ⑩オンラインセミナー 年末調整・法定調書 令和5年10月12日(木)～10月25日(水) 参加者 32名
- ⑪オンラインセミナー 消費税インボイス制度（実務編）
令和5年11月9日(木)～11月22日(水) 参加者 32名

【公益事業Ⅲ】地域社会への貢献を目的とする事業

- ①青年部会「渋谷区美化活動」に毎月第一火曜日
- ②区内特養ホームへタオル寄贈「あやめの苑・代々木」 令和5年7月7日(金)
- ③区内特養ホームへ慰問「民謡と日本舞踊」 けやきの苑・西原 令和5年10月19日(木)
「オペラコンサート」 あやめの苑・代々木 令和5年11月7日(水)
美竹の丘・しぶや 令和5年11月8日(木)
- ④第11ブロック「はあとびあ原宿」慰問
④ ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止

収益事業

【収益事業】 会員の福利厚生に資する事業、その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ①経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- ②企業向け損害保険「業務災害総合保険」「地震保険」の普及推進（案内・周知）
- ③がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- ④貸倒保障制度の普及推進（案内・周知）
- ⑤法人会館会議室の貸出事業
- ⑥税務関係図書の割引斡旋
- ⑦（一財）全日本労働福祉協会定期健康診断 6月および11月 年2回
- ⑧とうきょう共済 火災・自動車保険の普及と推進（案内・周知）
- ⑨（株）全国儀式サービス 儀式支援サービス（案内・周知）

その他事業

【その他事業】 会員の交流に資する為の事業

- ①令和5年度定期健康診断：場所 東郷神社 和楽殿
 - (1)令和5年6月（6回実施） 受診者 247名
 - (2)令和5年11月（5回実施） 受診者 270名合 計 517名
- ②青年部・女性部会合同バス研修会 令和5年11月22日(水) (株)Jバイオフードリサイクル、川崎キングスカイ東急 REI ホテル
- ③夏期ゼミナール
- ④観劇会「新橋演舞場」「明治座」
- ⑤第18回親睦ゴルフコンペ
- ⑥第7ブロック「新春の集い」
 - ③～⑥ ※新型コロナウイルス感染拡大防止により中止
- ⑦新年賀詞交歓会 令和6年1月11日(水) セルリアンタワー東急ホテル
- ⑧青年部・女性部会合同新年賀詞交歓会 令和6年1月18日(木) 東郷記念館

組織の状況【令和6年3月31日現在】

- (1) 会員数 令和6年3月31日現在 5,523 社
- (2) 理事・監事
理事 64名、 監事 2名、
- (3) ブロック数 11ブロック
- (4) 部会数 3部会（源泉研究部会・青年部会・女性部会）

表彰等関係

(1) 東京国税局長納税表彰（令和5年11月8日）

副会長 雨宮孝幸様 (株)一古酒店

(2) 令和5年度 渋谷税務署長納税表彰（令和5年11月15日）

《渋谷税務署長表彰状受彰者》

理事	太田幹人様	日邦建物(株)
元青年部会長	藤木宏泰様	(有)フジキジャパン
地区長	小此木章様	長島梱包(株)
女性部会副会長	數村いづみ様	(株)モンクレールインターナショナル
支部長	小西雅恵様	(株)小野木ビル

《渋谷税務署長感謝状受彰者》

副ブロック長	矢部一様	(株)雄・ジャパン
理事・青年部会長	鈴木大輔様	(株)太平洋商事
理事・青年部会副会長	大久保一成様	(株)大久保
支部長	下岡正男様	(有)下岡商事
地区長	櫻井孝幸様	(株)櫻井事務所

(税務広報功勞) (株)アッシュホールディングス
(e-Tax 推進功勞) 公益社団法人 渋谷法人会

(3) 東京都知事税務功勞者表彰（令和5年10月2日）

相談役 岩田利延様 (株)定石

(4) 東京都渋谷都税事務所長感謝状（令和5年11月24日）

常任理事 伊藤一三様 伊藤秀(株)

【報告事項】（２）令和６年度事業計画

令和６年度事業計画報告

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

I 令和６年度活動理念

公益社団法人渋谷法人会は「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」という法人会の理念の下、公益法人としての使命を達成するために一体となり組織的な事業活動を展開する。

また、事業活動においては原点である「税」に関する活動の充実を図るとともに、法人会活動の更なる活性化のために、会員確保及び財政の健全化への対応に力を注ぎ、地域の発展と活気にあふれ信頼される法人会の確立をめざすために、以下の基本方針に基づき諸施策に取り組む。

II 基本方針

1. 公益と社会貢献

健全な経営者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、経営者の事業への参加向上と加入増加を推進し、以て公益法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに公益法人として、民間が担う公益の目的を果たすべく取り組みを行う。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて経営者と税務当局間の相互理解・信頼の醸成に努め、また、広く納税意識の向上と税知識の普及啓蒙を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax・eLTAX・キャッシュレス納付普及のために、税務当局及び税務関係団体等とも連携しながら、電子申告の重要性・利便性を訴え、会員企業100%を目標にし、マイナンバーカードの普及・利用促進また、事業者の業務のデジタル化促進に向けた周知に努める。

3. 租税負担の合理化

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集めるとともに、常に税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 企業経営の健全化

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する研修会、講習会の事業活動を積極的に行う。

5. 広報活動の推進

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会と協力して広く、会員以外に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

ホームページや会報等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施する。特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行う。

6. 福利厚生制度の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、財政面における意義も考慮し、制度の維持と普及推進を図る。

7. 部会活動の充実

青年部会・女性部会・源泉研究部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育や介護支援セミナー等を開催し、本部との連携を図りながら、引き続き積極的に取り組む。

8. 組織の充実強化並びに法人会体制の整備

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、退会防止に努めながら、役員一人1社を目標に、全会一丸となった組織的な会員増強を図る。会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ 主な事業計画

1. 公益目的事業 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。講師は、渋谷税務署法人課税部門担当官、東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内に新たに設立された全法人を対象、毎月1回年12回開催。

2) 決算法人説明会

目的 決算を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。講師は渋谷税務署法人課税部門担当官・東京税理士会渋谷支部に依頼。

対象 渋谷税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、年13回開催。

3) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。講師は、渋谷税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年2回6回連続シリーズの講座として開催。

4) 簿記講座

目的 国税、地方税等の申告書作成ができるための経理実務簿記の基礎を学ぶ。講師は、東京税理士会の税理士に依頼

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1回15回連続シリーズの講座として開催。

5) e-Tax、eLTAX（国税、地方税電子申告・納税システム）実務研修会

目的 実際にインターネット（パソコン）を使用し、e-Tax、eLTAX 電子申告・納税システムの内容を理解し、更に自ら申告・納税ができることを目的として開催。講師は、渋谷税務署と都税事務所担当官に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年1～2回実施

6) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 青年部会員・渋谷税務署管内の全法人青年経営者を対象、年1回実施

7) 小学生租税教室

目的 将来を担う子供たちに税の正しい知識とその重要性を理解してもらうため開催講師は、青年部幹事及び渋谷税務署担当官に依頼。

対象 渋谷区内小学校6年生を対象に年3～5校で実施

8) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼。

対象 女性部会員・渋谷税務署管内の全法人女性経営者を対象、年1回実施

9) 源泉研究部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取扱いを研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催。講師は、渋谷税務署法人課税三部門担当官に依頼。

対象 源泉研究部会・渋谷税務署管内の全法人の源泉徴収責任者、実務担当者を対象、年10回実施

10) ブロック税務講習

目的 改正税法を中心にさまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催。講師は、渋谷税務署各部門担当官に依頼。

対象 ブロック会員・ブロック管内の全法人

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的 渋谷税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及促進に対し、永年の功労があった者に渋谷税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・当会役員

2) 渋谷区くみんの広場税金クイズ

目的 渋谷区くみんの広場実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ重さ体験、子供税金クイズを実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

渋谷税務関係団体協議会（税務5団体）の一員として参加。税金クイズは渋谷税務署担当官が作成。

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

3) 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税を考える機会を提供するとともに、税に

ついでに理解、意識啓発を促すことを目的として、「経営税務学校」を開催。全法連作成の税の啓発用小冊子等を配布。

対象 渋谷税務署管内の全法人、渋谷区民を対象、年1回開催

4) 税に関する絵はがきの表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、渋谷税務署管内の小学生を対象に「税」をテーマに「税に関する絵はがき」の募集を行い、優れた作品を表彰。

対象 渋谷税務署管内の小学生、渋谷税務関係団体協議会(税務5団体)として活動に参加、絵はがき募集は渋谷法人会 女性部会。

5) 地域イベント参加税金クイズ

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じて様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー、税のゲームコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。税金クイズは主に子供たちを対象とし、回答者には法人会のノベルティ、お菓子お花等を提供。

イベントへの参加の楽しさと小さい頃から税を身近なものと感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

6) ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

目的 ホームページ上に、「トピックス」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心の記事を掲載し、更新している。さらに、各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載し、適宜必要な情報を提供する。

対象 一般

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象 役員・税制委員 毎年10月

2) 東京税理士会渋谷支部との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax、eLTAX・キャッシュレス納付の利用率向上、マイナンバー制度の周知等につき定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 出席者は当会役員並びに東京税理士会渋谷支部役員 年1回開催

3) 渋谷税務関係団体協議会との連絡協議

目的 渋谷税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Tax、eLTAXの利用率向上、キャッシュレス納付の普及、マイナンバー制度の周知等及び地域企業と地域社会の健全な発展のため、渋谷税務関係団体協議会(公益社団法人渋谷法人会、渋谷青色申告会、渋谷納税貯蓄組合連合会、渋谷間税会、東京税理士会渋谷支部)と渋谷税務署長並びに渋谷税務署幹部職員とが定期的に協議

会を開催し、税務行政に関する問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 各会会長、事務局責任者等、渋谷税務署長・渋谷税務署幹部、年5回開催

4) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、各単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても渋谷区をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 東京七区選出国會議員、都議會議員、区議會議長、渋谷区長、毎年11月

5) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 青年部会代表、毎年10月もしくは11月に開催

6) 全国女性フォーラム

目的 全国的女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表数名が参加。

対象 女性部会代表、毎年4月開催

2. 公益目的事業 2 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 経営支援セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営戦略、マーケティング、人材採用、組織、財務会計、事業承継、企業成功等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は、渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年12回開催。オンラインセミナーも含む。

2) 実務セミナー

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、新入社員研修、社会保険・労災関係、ライフプラン、産業精神保健、ワークライフバランス、パソコン安心活用対策等、地域企業の健全な発展を目的に開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。オンラインセミナーも含む。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

3) 経理仕分講座

目的 経理担当者、新たに経理担当になった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕分処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするを目的に開催。講師は東京税理士会所属税理士、選定したテーマについて専門家に依頼。

対象 会員、一般。

4) 管外経営研修会（一泊研修会）

目的 管外の研修施設を活用し、税務研修ならびに経営セミナーを開催。終了後は懇談の場を設け、企業経営者相互の情報交換ならびに異業種交流を図ることを目的に開催。講師は、税理士、経営コンサルタントほか専門家に依頼。

対象 会員、一般、年1回開催

5) 青年経営者のための実務セミナー

目的 青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し開催。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 青年部会員、渋谷税務署管内の全法人青年経営者、年1回開催。

6) 女性経営者のための実務セミナー

目的 女性経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し実施。講師は渋谷税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家た依頼。

対象 女性部会員、渋谷税務署管内の全法人女性経営者、年1回開催。

7) 経営支援相談会

目的 渋谷税務署管内の全法人を対象に、税務、経営改善、法律、人事労務・社会保険、記帳、事業承継・再生、融資、IT等に関する相談会を、地域企業の健全な発展を目的に開催。相談員は、税理士、社会保険労務士経営コンサルタント、弁護士等、選定した相談内容についての専門家に依頼。

対象 渋谷税務署管内の全法人を対象、年10回開催。

8) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。

対象 会員

9) エンジェルス

目的 女性部会主催の「介護支援セミナー」で介護をしている方の情報交換場を提供し専門家の講演、介護者同士の情報交換と、行政サービスの情報の提供し介護されている方が元気を取り戻せるきっかけづくりのイベント。

対象 会員、介護されている家族並びに福祉従事者、一般 年1回開催。

3. 公益目的事業 3 地域社会への貢献を目的とする事業

1) 渋谷区内特養ホーム慰問

目的 区内特養ホーム「けやきの苑・西原」に民謡と日本舞踊「あやめの苑・代々木」「美竹の丘・しぶや」株式会社二期会 21 より「二期会」に所属のオペラ歌手3名（1人ピアノ）で訪問し、ホーム入居者と一緒に歌いながら、心豊かな時を過ごしていただくコンサート。曲目はオペラを中心に童謡も唄う。

対象 入居者、デイサービスご利用、その家族ならびに一般。

2) 地球温暖化対策 CO2 削減活動及び「地球温暖化対策報告書制度」の積極的推進

目的 限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくために地域企業と行政が手を携え、明日に向かって共に行動していくために、「東京都地球温暖化対策報告書」の積極的な推進、CO2削減チャレンジシート使用により、毎日の事業活動、家庭生活の中で、ちょっとした工夫により環境にやさしいエコライフ、省エネ活動をめざす目的で実施

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般

3) 支部教養・健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを実施。一般教養、普通救命技術者資格、成人病予防や健康管理への適切な対処法などを学んでいる。講師は、渋谷区内専門医師、渋谷消防署員等、選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員、その家族ならびに従業員、一般

4) 地域イベントへの参加

目的 渋谷区内の商店会や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われる。このイベントに当該地区の支部が単独もしくは複数で参加し、渋谷法人会の税金クイズコーナー等を設け、イベントの充実に寄与している。参加することによる楽しさの機会を提供することを目的とする。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供。

5) 渋谷区障害者福祉センター（はあとぴあ原宿）慰問

目的 障害をもつ子が健やかに発達し、自立した生活を目指している。はあとぴあ原宿で毎年「はあとぴあ祭り」が開催されている中、演芸人等と訪れて入居者に対して心を開き笑いと癒やしを提供することを目的とする。

対象 入所者とその家族

6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる公官庁および各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- (1) 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
- (2) 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団
- (3) 東京商工会議所渋谷支部
- (4) 渋谷区商店会連合会
- (5) 渋谷区教育委員会
- (6) 公益社団法人 渋谷区勤労者福祉公社
- (7) 一般社団法人 渋谷区体育協会
- (8) 渋谷区特養ホーム「美竹の丘・しぶや」
- (9) 渋谷区特養ホーム「あやめの苑・代々木」
- (10) 渋谷区特養ホーム「けやきの苑・西原」
- (11) 公益社団法人 渋谷区シルバー人材センター
- (12) 渋谷交通安全協会
- (13) 渋谷防犯協会
- (14) 原宿交通安全協会
- (15) 原宿防犯協会
- (16) 代々木交通安全協会
- (17) 代々木防犯協会
- (18) 公益財団法人 東京二期会
- (19) (株) 二期会 21

4. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり新年賀詞交歓会を開催し、地域の経営者が集い、情報交換、異業種交流、名刺交換ならびに仕事始めに臨んで、新年の挨拶を目的とする。

対象 会員、

2) 理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 当会の運営に携わっている理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、相互交流を図ることを目的に開催。

対象 理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員。

3) 厚生委員会施設見学会・観劇会

目的 厚生委員会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施と年2回、社員・家族に観劇会を案内し、文化芸術に触れ楽しむ機会をつくる。

対象 会員、一般、年1～2回

4) 部会企業交流会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、それぞれ新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施。

対象 各部会会員

5) 部会施設見学会

目的 源泉研究部会、青年部会、女性部会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに部会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各部会会員。

6) ブロック企業交流会

目的 各ブロックでは、それぞれ夏季や新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会実施。

対象 各ブロック会員。

7) ブロック施設見学会

目的 各ブロックでは、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施。

対象 各支部会員。

8) ゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに会員相互の交流を図る。

対象 会員、年1回開催

9) ボウリング大会

目的 会員、その家族ならびに従業員も参加できるボウリング大会を実施。地域の経営者の経営する企業ぐるみでの交流の輪を広げることを目的として実施。

対象 会員、その家族ならびに従業員、年1回自由開催

10) ブロックゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流等を行うとともに支部会員相互の交流を図る。

対象 各ブロック会員、年1～2回開催

5. 収益事業 1 会員の福利厚生等に関する事業

1) 経営者大型保障制度の普及推進

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の専用制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は大同生命保険株式会社、AIG 損害保険株式会社

対象 会員ならびにその従業員。

2) 経営保全プランの普及推進

目的 経営者や従業員の労災保険の上乗せ補償制度「業務災害総合保険（ハイパー任意労災）」。「万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策保険」、コンサルティングを通じて事業リスク・ニーズに応じた総合事業保険（スマートプロテクト）大規模な地震に企業として備える「地震対策保険」。地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努める。引受保険会社は AIG 損害保険株式会社。

対象 会員

3) がん保険制度の普及推進

目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、「医療保険」、「介護保険」「就労所得保障保険」等がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努める。引受保険会社はアフラック生命保険会社。

対象 会員ならびにその従業員。

[各委員会活動]

◎ 総務委員会

- (1) 通常総会の開催
- (2) 会長、副会長、監事会の開催
- (3) 理事会の開催
- (4) 新年賀詞交歓会の開催
- (5) 関係団体、税務当局との協調連繫
- (6) 夏期ゼミナールの開催
- (7) ガバナンス確保のための諸規定の整備
- (8) 表彰並びに慶弔に関する事項
- (9) 法人会館の管理運営に関する事項
- (10) ブロック・支部事業活動に関する事項
- (11) 事務局の育成指導に関する事項
- (12) 他の委員会に属さない事項
- (13) 電子申告・納税の普及推進
- (14) 総務委員会の開催

◎ 厚生委員会

企業の継続や従業員の確保の上で各種共済制度は必要不可欠であり、財政面における意義も考慮し、一層の普及促進を図るとともに、より会員のニーズに即した企画に努める。

- ① 経営者大型保障制度の普及推進
- ② 経営保全プランの普及推進
- ③ がん保険制度の普及推進
- ④ 成人病検診の普及推進
- ⑤ とうきょう共済制度の普及推進
- ⑥ 儀式支援サービス制度
- ⑦ 福利厚生研修会
- ⑧ 福利厚生制度の普及推進
- ⑨ 東法連の経営支援サービスの活用
- ⑩ 厚生施設「ラフォーレ倶楽部」の利用

◎ 広報委員会

(1) 令和6年度の広報関連事業の活動方針

公益法人制度下における広報活動は、法人会事業の基本としている税に関する活動、社会貢献活動など公益性の高い事業についての広報活動を優先する。

一般への法人会知名度の向上については、関係委員会、ブロックと協力しつつ使用する広報媒体の費用対効果などを勘案し、より効果的な形で法人会のPRに努めたい。

法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のための広報を充実させるとともに公益法人制度改革を踏まえ、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努める。特にホームページの充実を図るとともにマスコミにアピールするための宣伝・広報活動を引き続き実施する。

(2) 具体的な令和6年度広報活動

- (1) 渋谷法人会機関紙「しぶや法人」の編集並びに発行配布(年6回)
- (2) 全法連「ほうじん」の配布(年4回)
- (3) 会員章シールの作成配布
- (4) 情報公開に関する事項の推進
- (5) 法人会ホームページに関する事項
 - ① ラフォーレ倶楽部
 - ② 研修用ビデオ・DVD 無料貸出・セミナーオンデマンド
 - ③ 無料相談会
 - ④ 企業情報…PR.(なかまネットの推進)
 - ⑤ 行政機関のバナーを貼る(税・区役所・社会保険等)
- (6) その他の広報活動
- (7) 法人会の知名度向上に向け、社会にアピール(プレスリリース等)
- (8) 法人会PR用としてのノベルティの配布
- (9) 広報委員会の開催
- (10) 法人会を理解してもらうために、区内の公共施設・金融機関窓口・ホテル等に広報誌の配布場所の設置を依頼する

◎ 事業研修委員会

＜令和6年度の事業研修関連事業の活動方針＞

法人会の根幹事業である税法、税務関係研修・セミナーを始め多様なニーズに応える研修・セミナーの開催の強化に努める。

なお、会員企業に加えて一般企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員の増加に努める。また、会員企業を取り巻く

経営環境を踏まえ、かつ会員企業のニーズに応えメリットを追求した経営支援事業を推進する。

（本部関係）

- ① 研修会、説明会、講習会の企画実施
- ② 講演会の企画実施
- ③ 税務・経営無料相談会の実施
- ④ 法律無料相談の実施（東法連の無料相談を利用）
- ⑤ 各種参考図書の配布及び斡旋
- ⑥ ホームページからのセミナーオンデマンドの活用
- ⑦ 事業研修委員会の開催
- ⑧ 自主点検チェックシートの普及推進

（ブロック・支部関係）

- ① 税務講習会の開催
- ② 研修会の開催（税以外のテーマでも検討する）
- ③ 特別ブロック合同研修会の開催
- ④ 総会、役員会の開催
- ⑤ 運営並びに組織強化に関する事項
- ⑥ 見学研修会は各ブロックの自主性により自由開催
- ⑦ 本部及び各委員会との協調連繋
- ⑧ 非会員（一般）の方々が参加出来る研修会の開催
- ⑨ 公益性のある事業の企画開催

◎ 税制委員会

公益法人制度下において、広く一般企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、税制関連の研修・セミナー等の充実に努めるとともに、有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。

また、将来を担う小中学生等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関係団体等とともに連携しながら、e-Tax及びeLTAx、キャッシュレス納付の一層の利用率向上ならびにマイナンバー制度の周知に努める。

さらに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして、我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

◎ 組織委員会

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、福利厚生制度会社とともに連携し一丸となった組織的な会員増強を図る。組織の充実があって初めて本来の目的である公益活動が有意義なものになり、一般社会への影響力、財政的な基盤の確立にもつながることとなります。

- ① ブロック・支部運営並びに育成指導に関する事項
- ② 会員増強運動の実施
- ③ 新設法人の加入促進に関する事項（新設法人説明会でPR）
- ④ 退会防止策に関する事項
- ⑤ 会員増強資料に関する事項
- ⑥ 新入会員歓迎会の開催（本部・ブロックにおいて企画する）
- ⑦ 会員増強用ハンドブックの配布
- ⑧ 青年部会、女性部会への協力要請に関する事項
- ⑨ 税理士会への協力要請に関する事項
- ⑩ 組織委員会の開催
- ⑪ 会員増強合同会議の開催
- ⑫ 異業種交流会の開催
- ⑬ 大同生命、AIG、アフラック推進員との連携の強化

◎ 社会貢献委員会

法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行う。

税制に関する提言や租税教育の充実に努める。また、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、青年部会・女性部会・ブロック支部の協力のもと、渋谷税務署をはじめ各関係機関と連携して積極的に推進する。

また、地球温暖化対策や節電対策など、環境分野の問題についても取り組むと共に引き続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着を図る。

◎ 財務委員会

- (1) 予算の編成及び決算に関する事項
- (2) 予算支出の認証に関する事項
- (3) 会費、積立金等に関する事項
- (4) 金銭及び物品の出納並びに財産の管理に関する事項
- (5) 経理記録の作成及び保存に関する事項
- (6) 月別会計監査の実施
- (7) 財務委員会の開催

【各部会活動】

◎ 青年部会

重点施策

- 1 次世代を担う若手経営者の育成支援
- 2 部会発展を図るため、会員の拡充強化を図る。
- 3 本部との協調連繫を密にし、かつブロック・支部の諸事業に積極的に参加協力する。
- 4 役員と会員とのコミュニケーションを図りつつ、会員企業の事業の発展・拡充の支援。
- 5 公益目的事業の柱となる租税教育を主体的に推進する。

◎ 女性部会

事業計画基本方針

- (1)地域社会に役立つ事業と親睦を図りつつ事業活動に取り組む。
- (2)公益目的である税知識普及事業、納税知識の高揚事業、地域企業の発展及び社会貢献事業に部会員の活力と組織力と創造性を活用し、積極的に対応する。
- (3)部会員を対象とする共益事業を部会員の要望を取り入れニーズに合った事業を展開するとともに、本会の運営に協力する。

◎ 源泉研究部会

基本方針

源泉徴収義務者として、適正な源泉徴収事務の円滑な実施を促進し、部会員相互の親睦を図りつつ円滑な税務行政に協力する。

【報告事項】（2）令和6年度収支予算

令和6年度 収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益社団法人渋谷法人会

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	[100,000]	[100,000]	[0]
基本財産受取利息	100,000	100,000	0
特定資産運用益	[1,000]	[1,000]	[0]
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	[35,800,000]	[36,800,000]	[△ 1,000,000]
一般会費受取会費	35,800,000	36,800,000	△ 1,000,000
事業収益	[2,700,000]	[2,500,000]	[200,000]
講習会会費収益	700,000	700,000	0
福利厚生事業、広告収益	1,800,000	1,600,000	200,000
貸館収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	[25,838,000]	[26,413,000]	[△ 575,000]
受取全法連助成金	24,638,000	24,913,000	△ 275,000
受取東法連補助金	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
受取負担金	[6,200,000]	[7,200,000]	[△ 1,000,000]
支部部会受取負担金	200,000	200,000	0
総会賀詞受取負担金	5,000,000	5,000,000	0
会費交流事業負担金	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
雑収益	[500,500]	[500,500]	[0]
受取利息	500	500	0
雑収益	500,000	500,000	0
経常収益計	71,139,500	73,514,500	△ 2,375,000
(2)経常費用			
事業費	[60,440,400]	[57,006,439]	[3,433,961]
給料手当	20,800,000	18,865,000	1,935,000
退職給付費用	1,168,000	950,950	217,050
福利厚生費	3,440,000	3,311,000	129,000
退職共済制度掛金	720,000	600,600	119,400
旅費交通費	1,600,000	1,771,000	△ 171,000
通信運搬費	5,200,000	5,005,000	195,000
減価償却費	2,122,400	2,313,289	△ 190,889
事務所管理費	3,200,000	2,772,000	428,000
消耗品費	1,600,000	1,540,000	60,000
リース料	640,000	616,000	24,000
修繕費	160,000	154,000	6,000
水道光熱費	960,000	770,000	190,000
車両管理費	80,000	61,600	18,400
保険料	800,000	770,000	30,000
租税公課	2,400,000	2,233,000	167,000
支払手数料	3,200,000	2,695,000	505,000
新聞図書費	360,000	346,500	13,500
印刷製本費	7,200,000	7,469,000	△ 269,000
会議費	2,000,000	2,000,000	0
事務所委託費	960,000	924,000	36,000
諸会費	300,000	300,000	0
諸謝金	700,000	700,000	0
広告宣伝費	30,000	30,000	0
支払負担金	400,000	385,000	15,000
表彰費	280,000	269,500	10,500
雑費	120,000	154,000	△ 34,000

53	管理費	[21,102,600]	[22,872,832]	[△ 1,770,232]
54	給料手当	5,200,000	5,635,000	△ 435,000
55	退職給付費用	292,000	284,050	7,950
56	福利厚生費	860,000	989,000	△ 129,000
57	退職共済制度掛金	180,000	179,400	600
58	旅費交通費	400,000	529,000	△ 129,000
59	通信運搬費	1,300,000	1,495,000	△ 195,000
60	減価償却費	530,600	690,982	△ 160,382
61	事務所管理費	800,000	828,000	△ 28,000
62	消耗品費	400,000	460,000	△ 60,000
63	リース料	160,000	184,000	△ 24,000
64	修繕費	40,000	46,000	△ 6,000
65	水道光熱費	240,000	230,000	10,000
66	車両管理費	20,000	18,400	1,600
67	保険料	200,000	230,000	△ 30,000
68	租税公課	600,000	667,000	△ 67,000
69	支払手数料	800,000	805,000	△ 5,000
70	新聞図書費	90,000	103,500	△ 13,500
71	印刷製本費	1,800,000	2,231,000	△ 431,000
72	会議費	3,000,000	3,000,000	0
73	事務所委託費	240,000	276,000	△ 36,000
74	諸会費	1,400,000	1,400,000	0
75	会場費	2,000,000	2,000,000	0
76	広告宣伝費	150,000	150,000	0
77	支払負担金	100,000	115,000	△ 15,000
78	表彰費	70,000	80,500	△ 10,500
79	慶弔費	200,000	200,000	0
80	雑費	30,000	46,000	△ 16,000
81	経常費用計	81,543,000	79,879,271	1,663,729
82	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,403,500	△ 6,364,771	△ 4,038,729
83	当期経常増減額	△ 10,403,500	△ 6,364,771	△ 4,038,729
84	2.経常外増減の部			
85	(1)経常外収益	0	0	0
86	経常外収益計	0	0	0
87	(2)経常外費用	0	0	0
88	経常外費用計	0	0	0
89	当期経常外増減額	0	0	0
90	税引前当期一般正味財産増減額	△ 10,403,500	△ 6,364,771	△ 4,038,729
91	法人税、事業税住民税	70,000	70,000	0
92	当期一般正味財産増減額	△ 10,473,500	△ 6,434,771	△ 4,038,729
93	一般正味財産期首残高	636,108,219	642,542,990	△ 6,434,771
94	一般正味財産期末残高	625,634,719	636,108,219	△ 10,473,500
95	II 指定正味財産増減の部			
96	受取補助金			
97	受取全法連補助金	24,638,000	24,913,000	△ 275,000
98	受取東法連補助金	1,200,000	1,500,000	△ 300,000
99	一般正味財産への振替額	△ 25,838,000	△ 26,413,000	575,000
100	当期指定正味財産増減額	0	0	0
101	指定正味財産期首残高	0	0	0
102	指定正味財産期末残高	0	0	0
103	III 正味財産期末残高	625,634,719	636,108,219	△ 10,473,500

収 支 予 算 書 内 訳 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

	科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
		公1	公2	公3	共通	小計	収1	他1	共通	小計			
1	I 一般正味財産増減の部												
2	1.経常増減の部												
3	(1)経常収益												
4	基本財産運用益												
5	基本財産受取利息					0				0	100,000		100,000
6	特定資産運用益												
7	特定資産受取利息					0				0	1,000		1,000
8	受取会費												
9	一般会費受取会費				14,320,000	14,320,000				0	21,480,000		35,800,000
10	事業収益												
11	講習会会費収益		700,000			700,000				0			700,000
12	福利厚生事業、広告収益					0				0	1,800,000		1,800,000
13	貸館収益					0	200,000			200,000			200,000
14	受取補助金等												
15	受取全法連助成金				24,638,000	24,638,000				0			24,638,000
16	受取東法連補助金				1,200,000	1,200,000				0			1,200,000
17	受取負担金												
18	支部部会受取負担金					0				0	200,000		200,000
19	総会賀詞受取負担金					0		5,000,000		5,000,000			5,000,000
20	会費交流事業負担金					0		1,000,000		1,000,000			1,000,000
21	雑収益												
22	受取利息					0				0	500		500
23	雑収益					0				0	500,000		500,000
24	経常収益計	0	700,000	0	40,158,000	40,858,000	200,000	6,000,000	0	6,200,000	24,081,500	0	71,139,500
25	(2)経常費用												
26	事業費及び管理費												
27	給料手当	9,100,000	5,460,000	1,820,000		16,380,000	520,000	3,900,000		4,420,000	5,200,000		26,000,000
28	退職給付費用	511,000	306,600	102,200		919,800	29,200	219,000		248,200	292,000		1,460,000
29	福利厚生費	1,505,000	903,000	301,000		2,709,000	86,000	645,000		731,000	860,000		4,300,000
30	退職共済制度掛金	315,000	189,000	63,000		567,000	18,000	135,000		153,000	180,000		900,000
31	旅費交通費	700,000	420,000	140,000		1,260,000	40,000	300,000		340,000	400,000		2,000,000
32	通信運搬費	2,275,000	1,365,000	455,000		4,095,000	130,000	975,000		1,105,000	1,300,000		6,500,000
33	減価償却費	928,550	557,130	185,710		1,671,390	53,060	397,950		451,010	530,600		2,653,000
34	事務所管理費	1,400,000	840,000	280,000		2,520,000	80,000	600,000		680,000	800,000		4,000,000
35	消耗品費	700,000	420,000	140,000		1,260,000	40,000	300,000		340,000	400,000		2,000,000
36	リース料	280,000	168,000	56,000		504,000	16,000	120,000		136,000	160,000		800,000
37	修繕費	70,000	42,000	14,000		126,000	4,000	30,000		34,000	40,000		200,000
38	水道光熱費	420,000	252,000	84,000		756,000	24,000	180,000		204,000	240,000		1,200,000
39	車輛管理費	35,000	21,000	7,000		63,000	2,000	15,000		17,000	20,000		100,000
40	保険料	350,000	210,000	70,000		630,000	20,000	150,000		170,000	200,000		1,000,000
41	租税公課	1,050,000	630,000	210,000		1,890,000	60,000	450,000		510,000	600,000		3,000,000
42	支払手数料	1,400,000	840,000	280,000		2,520,000	80,000	600,000		680,000	800,000		4,000,000
43	新聞図書費	157,500	94,500	31,500		283,500	9,000	67,500		76,500	90,000		450,000
44	印刷製本費	3,150,000	1,890,000	630,000		5,670,000	180,000	1,350,000		1,530,000	1,800,000		9,000,000
45	会議費	1,000,000				1,000,000		1,000,000		1,000,000	3,000,000		5,000,000
46	事務所委託費	420,000	252,000	84,000		756,000	24,000	180,000		204,000	240,000		1,200,000
47	諸会費					0		300,000		300,000	1,400,000		1,700,000
48	諸謝金				700,000	700,000				0	0		700,000
49	会場費					0				0	2,000,000		2,000,000
50	広告宣伝費				30,000	30,000				0	150,000		180,000
51	支払負担金	175,000	105,000	35,000		315,000	10,000	75,000		85,000	100,000		500,000
52	表彰費	122,500	73,500	24,500		220,500	7,000	52,500		59,500	70,000		350,000
53	慶弔費					0					200,000		200,000
54	雑費	52,500	31,500	10,500		94,500	3,000	22,500		25,500	30,000		150,000
55	経常費用計	26,117,050	15,070,230	5,023,410	730,000	46,940,690	1,435,260	12,064,450	0	13,499,710	21,102,600	0	81,543,000
56	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,117,050	△ 14,370,230	△ 5,023,410	39,428,000	△ 6,082,690	△ 1,235,260	△ 6,064,450	0	△ 7,299,710	2,978,900	0	△ 10,403,500
57	当期経常増減額	△ 26,117,050	△ 14,370,230	△ 5,023,410	39,428,000	△ 6,082,690	△ 1,235,260	△ 6,064,450	0	△ 7,299,710	2,978,900	0	△ 10,403,500
58	税引前当期一般正味財産増減額	△ 26,117,050	△ 14,370,230	△ 5,023,410	39,428,000	△ 6,082,690	△ 1,235,260	△ 6,064,450	0	△ 7,299,710	2,978,900	0	△ 10,403,500
59	法人税、事業税住民税										70,000		70,000
60	当期一般正味財産増減額	△ 26,117,050	△ 14,370,230	△ 5,023,410	39,428,000	△ 6,082,690	△ 1,235,260	△ 6,064,450	0	△ 7,299,710	2,908,900	0	△ 10,473,500

【第 1 号議案】 令和 5 年度決算報告承認の件

貸借対照表

令和 6 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
1	I 資産の部			
2	1. 流動資産			
3	現金預金	15,446,900	24,219,804	△ 8,772,904
4	現金	878,114	909,316	△ 31,202
5	当座預金	324,347	700,171	△ 375,824
6	普通預金	10,687,635	18,487,063	△ 7,799,428
7	郵便貯金	3,556,804	4,123,254	△ 566,450
8	未収会費	1,368,000	1,326,600	41,400
9	流動資産合計	16,814,900	25,546,404	△ 8,731,504
10	2. 固定資産			
11	(1) 基本財産			
12	土地	6,037,281	6,037,281	0
13	定期預金	439,834,860	439,834,860	0
14	普通預金	20,057,860	20,057,660	200
15	投資有価証券	100,000,000	100,000,000	0
16	基本財産合計	565,930,001	565,929,801	200
17	(2) 特定資産			
18	社会貢献積立資産	851,423	851,415	8
19	会館修繕積立資産	8,000,000	9,000,000	△ 1,000,000
20	特定資産合計	8,851,423	9,851,415	△ 999,992
21	(3) その他固定資産			
22	建物	45,574,429	47,721,915	△ 2,147,486
23	建物付属設備	246,971	269,116	△ 22,145
24	車両運搬具	1	200,280	△ 200,279
25	什器備品	1,030,169	1,391,632	△ 361,463
26	電話加入権	430,400	430,400	0
27	ソフトウェア	112,902	306,447	△ 193,545
28	長期前払費用	10,360	10,360	0
29	その他固定資産合計	47,405,232	50,330,150	△ 2,924,918
30	固定資産合計	622,186,656	626,111,366	△ 3,924,710
31	資産合計	639,001,556	651,657,770	△ 12,656,214
32	II 負債の部			
33	1. 流動負債			
34	前受金	0	297,000	△ 297,000
35	預り金	513,077	255,603	257,474
36	流動負債合計	513,077	552,603	△ 39,526
37	2. 固定負債			
38	退職給付引当金	14,373,230	13,773,740	599,490
39	固定負債合計	14,373,230	13,773,740	599,490
40	負債合計	14,886,307	14,326,343	559,964
41	III 正味財産の部			
42	1. 一般正味財産	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
43	(うち基本財産への充当額)	(565,930,001)	(565,929,801)	(200)
44	(うち特定資産への充当額)	(8,851,423)	(9,851,415)	(△ 999,992)
45	正味財産合計	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
46	負債及び正味財産合計	639,001,556	651,657,770	△ 12,656,214

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
1	I 一般正味財産増減の部			
2	1. 経常増減の部			
3	(1) 経常収益			
4	基本財産運用益	158,943	159,043	△ 100
5	基本財産受取利息	158,943	159,043	△ 100
6	特定資産運用益	8	8	0
7	特定資産受取利息	8	8	0
8	受取会費	35,205,800	36,145,300	△ 939,500
9	一般会費受取会費	35,205,800	36,145,300	△ 939,500
10	事業収益	2,831,734	2,731,758	99,976
11	講習会収益	652,000	495,500	156,500
12	福利厚生事業収益	1,423,334	1,440,558	△ 17,224
13	広告収益	707,250	718,500	△ 11,250
14	貸館業収益	49,150	77,200	△ 28,050
15	受取補助金等	27,065,492	27,554,624	△ 489,132
16	全法連受取助成金	25,861,900	26,264,300	△ 402,400
17	東法連受取助成金	1,203,592	1,290,324	△ 86,732
18	受取負担金	3,803,800	3,166,100	637,700
19	支部部会受取負担金	11,800	0	11,800
20	総会賛詞受取負担金	3,469,000	2,875,600	593,400
21	会員交流事業負担金	323,000	290,500	32,500
22	雑収益	928,757	592,502	336,255
23	受取利息	239	259	△ 20
24	雑収益	928,518	592,243	336,275
25	経常収益計	69,994,534	70,349,335	△ 354,801
26	(2) 経常費用			
27	事業費	65,355,330	59,175,375	6,179,955
28	給料手当	20,676,400	19,832,000	844,400
29	退職給付費用	1,111,592	1,397,440	△ 285,848
30	福利厚生費	28,880	31,040	△ 2,160
31	法定福利費	3,017,454	3,156,980	△ 139,526
32	旅費交通費	1,950,319	1,104,475	845,844
33	通信運搬費	6,177,892	5,820,640	357,252
34	減価償却費	2,478,604	2,816,974	△ 338,370
35	消耗什器備品費	425,762	57,638	368,124
36	消耗品費	1,636,143	1,092,125	544,018
37	リース料	622,195	632,016	△ 9,821
38	印刷製本費	8,555,583	7,538,138	1,017,445
39	広告宣伝費	10,000	10,000	0
40	車輛管理費	97,174	36,647	60,527
41	光熱水料費	872,290	972,060	△ 99,770
42	事務所管理費	3,137,930	2,223,115	914,815
43	保険料	762,066	756,498	5,568
44	表彰費	77,410	79,737	△ 2,327

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
45	諸謝金	1,586,000	1,205,000	381,000
46	会場費	821,357	865,497	△ 44,140
47	租税公課	2,510,704	2,383,244	127,460
48	支払負担金	679,984	576,550	103,434
49	会議費	3,285,343	1,922,515	1,362,828
50	委託費	962,001	990,149	△ 28,148
51	新聞図書費	312,716	341,381	△ 28,665
52	支払手数料	3,559,131	3,333,516	225,615
53	雑費	400	0	400
54	管理費	17,842,269	16,380,955	1,461,314
55	給料手当	5,169,100	4,958,000	211,100
56	退職給付費用	277,898	349,360	△ 71,462
57	福利厚生費	7,220	7,760	△ 540
58	法定福利費	754,364	789,245	△ 34,881
59	旅費交通費	209,547	188,303	21,244
60	通信運搬費	195,290	168,436	26,854
61	減価償却費	619,651	704,243	△ 84,592
62	消耗什器備品費	106,440	14,409	92,031
63	消耗品費	45,254	59,522	△ 14,268
64	リース料	155,549	158,004	△ 2,455
65	印刷製本費	356,109	257,748	98,361
66	広告宣伝費	104,500	101,200	3,300
67	車輛管理費	24,294	9,162	15,132
68	光熱水料費	218,073	243,015	△ 24,942
69	事務所管理費	784,482	555,779	228,703
70	保険料	190,134	189,124	1,010
71	表彰費	138,140	220,000	△ 81,860
72	諸謝金	65,000	10,000	55,000
73	会場費	1,568,341	2,907,450	△ 1,339,109
74	租税公課	573,776	544,736	29,040
75	諸会費	348,375	348,925	△ 550
76	支払負担金	706,814	272,000	434,814
77	会議費	4,549,276	2,066,924	2,482,352
78	寄付金	0	600,000	△ 600,000
79	渉外慶弔費	4,850	33,960	△ 29,110
80	委託費	135,460	135,460	0
81	新聞図書費	28,844	27,744	1,100
82	支払手数料	402,288	385,446	16,842
83	雑費	1,200	3,600	△ 2,400
84	貸倒損失	102,000	71,400	30,600
85	経常費用計	83,197,599	75,556,330	7,641,269
86	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,203,065	△ 5,206,995	△ 7,996,070
87	評価損益等計	0	0	0
88	当期経常増減額	△ 13,203,065	△ 5,206,995	△ 7,996,070

(単位：円)

	科 目	当年度	前年度	増 減
89	2. 経常外増減の部			
90	(1) 経常外収益			
91	経常外収益計	0	0	0
92	(2) 経常外費用			
93	固定資産除却損	13,113	0	13,113
94	経常外費用計	13,113	0	13,113
95	当期経常外増減額	△ 13,113	0	△ 13,113
96	当期一般正味財産増減額	△ 13,216,178	△ 5,206,995	△ 8,009,183
97	一般正味財産期首残高	637,331,427	642,538,422	△ 5,206,995
98	一般正味財産期末残高	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178
99	Ⅱ 正味財産期末残高	624,115,249	637,331,427	△ 13,216,178

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
	公1 税に関する普及・提言事業	公2 地域企業の発展に資する事業	公3 地域社会への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収1 会員の福利厚生事業	他1 会員交流事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	158,943	158,943
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	158,943	158,943
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
受取会費	0	0	0	17,602,900	17,602,900	0	0	0	17,602,900	35,205,800
一般会費受取会費	0	0	0	17,602,900	17,602,900	0	0	0	17,602,900	35,205,800
事業収益	0	652,000	0	0	652,000	2,179,734	0	2,179,734	0	2,831,734
講習会収益	0	652,000	0	0	652,000	0	0	0	0	652,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	1,423,334	0	1,423,334	0	1,423,334
広告収益	0	0	0	0	0	707,250	0	707,250	0	707,250
貸館業収益	0	0	0	0	0	49,150	0	49,150	0	49,150
受取補助金等	0	0	0	27,065,492	27,065,492	0	0	0	0	27,065,492
全法連受取助成金	0	0	0	25,861,900	25,861,900	0	0	0	0	25,861,900
東法連受取助成金	0	0	0	1,203,592	1,203,592	0	0	0	0	1,203,592
受取負担金	0	0	0	0	0	0	3,803,800	3,803,800	0	3,803,800
支部部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	11,800	11,800	0	11,800
総会賀詞受取負担金	0	0	0	0	0	0	3,469,000	3,469,000	0	3,469,000
会員交流事業負担金	0	0	0	0	0	0	323,000	323,000	0	323,000
雑収益	0	0	0	200,000	200,000	227,876	75,000	302,876	425,881	928,757
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	239	239
雑収益	0	0	0	200,000	200,000	227,876	75,000	302,876	425,642	928,518
経常収益計	0	652,000	0	44,868,392	45,520,392	2,407,610	3,878,800	6,286,410	18,187,732	69,994,534
(2) 経常費用										
事業費	33,637,803	13,685,482	4,755,143	0	52,078,428	1,240,976	12,035,926	13,276,902	0	65,355,330
給料手当	9,045,925	5,427,555	1,809,185	0	16,282,665	516,910	3,876,825	4,393,735	0	20,676,400
退職給付費用	486,321	291,793	97,264	0	875,378	27,790	208,424	236,214	0	1,111,592
福利厚生費	12,635	7,581	2,527	0	22,743	722	5,415	6,137	0	28,880
法定福利費	1,320,136	792,082	264,027	0	2,376,245	75,436	565,773	641,209	0	3,017,454
旅費交通費	796,548	251,145	174,542	0	1,222,235	20,954	707,130	728,084	0	1,950,319
通信運搬費	5,630,696	237,935	68,352	0	5,936,983	19,529	221,380	240,909	0	6,177,892
減価償却費	1,084,389	650,634	216,878	0	1,951,901	61,965	464,738	526,703	0	2,478,604
消耗什器備品費	186,271	111,762	37,254	0	335,287	10,645	79,830	90,475	0	425,762
消耗品費	555,321	544,365	401,856	0	1,501,542	4,525	130,076	134,601	0	1,636,143
リース料	272,210	163,326	54,442	0	489,978	15,555	116,662	132,217	0	622,195
印刷製本費	7,297,067	759,575	124,638	0	8,181,280	35,611	338,692	374,303	0	8,555,583
広告宣伝費	10,000	0	0	0	10,000	0	0	0	0	10,000
車輛管理費	42,514	25,508	8,503	0	76,525	2,429	18,220	20,649	0	97,174
光熱水料費	381,628	228,976	76,325	0	686,929	21,807	163,554	185,361	0	872,290
事務所管理費	1,372,844	823,707	274,569	0	2,471,120	78,448	588,362	666,810	0	3,137,930
保険料	332,734	199,641	66,547	0	598,922	19,013	144,131	163,144	0	762,066
表彰費	74,470	2,940	0	0	77,410	0	0	0	0	77,410
諸謝金	77,000	869,000	640,000	0	1,586,000	0	0	0	0	1,586,000
会場費	51,830	393,272	0	0	445,102	0	376,255	376,255	0	821,357
租税公課	1,004,108	602,464	200,822	0	1,807,394	272,978	430,332	703,310	0	2,510,704
支払負担金	206,000	66,000	29,500	0	301,500	0	378,484	378,484	0	679,984
会議費	479,039	0	9,605	0	488,644	0	2,796,699	2,796,699	0	3,285,343
委託費	657,216	142,233	47,411	0	846,860	13,546	101,595	115,141	0	962,001
新聞図書費	188,418	89,686	10,095	0	288,199	2,884	21,633	24,517	0	312,716
支払手数料	2,072,083	1,004,302	140,801	0	3,217,186	40,229	301,716	341,945	0	3,559,131
雑費	400	0	0	0	400	0	0	0	0	400

(単位：円)

	科 目	公益目的事業会計					収益事業会計			法人会計	合 計
		公1税に関する普及・提言事業	公2地域企業の発展に資する事業	公3地域社会への貢献を目的とする事業	共通	小 計	収1会員の福利厚生事業	他1会員交流事業	小 計		
54	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	17,842,269	17,842,269
55	給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	5,169,100	5,169,100
56	退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	277,898	277,898
57	福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	7,220	7,220
58	法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	754,364	754,364
59	旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	209,547	209,547
60	通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	195,290	195,290
61	減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	619,651	619,651
62	消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	106,440	106,440
63	消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	45,254	45,254
64	リース料	0	0	0	0	0	0	0	0	155,549	155,549
65	印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	356,109	356,109
66	広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	0	0	104,500	104,500
67	車輛管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	24,294	24,294
68	光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	218,073	218,073
69	事務所管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	784,482	784,482
70	保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	190,134	190,134
71	表彰費	0	0	0	0	0	0	0	0	138,140	138,140
72	諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	65,000	65,000
73	会場費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,568,341	1,568,341
74	租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	573,776	573,776
75	諸会費	0	0	0	0	0	0	0	0	348,375	348,375
76	支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	706,814	706,814
77	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,549,276	4,549,276
78	渉外慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	4,850	4,850
79	委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	135,460	135,460
80	新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	28,844	28,844
81	支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	402,288	402,288
82	雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200	1,200
83	貸倒損失	0	0	0	0	0	0	0	0	102,000	102,000
84	経常費用計	33,637,803	13,685,482	4,755,143	0	52,078,428	1,240,976	12,035,926	13,276,902	17,842,269	83,197,599
85	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,637,803	△ 13,033,482	△ 4,755,143	44,868,392	△ 6,558,036	1,166,634	△ 8,157,126	△ 6,990,492	345,463	△ 13,203,065
86	評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
87	当期経常増減額	△ 33,637,803	△ 13,033,482	△ 4,755,143	44,868,392	△ 6,558,036	1,166,634	△ 8,157,126	△ 6,990,492	345,463	△ 13,203,065
88	2. 経常外増減の部										
89	(1) 経常外収益										
90	経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
91	(2) 経常外費用										
92	固定資産除却損	4,589	2,754	918	0	8,261	262	1,967	2,229	2,623	13,113
93	経常外費用計	4,589	2,754	918	0	8,261	262	1,967	2,229	2,623	13,113
94	当期経常外増減額	△ 4,589	△ 2,754	△ 918	0	△ 8,261	△ 262	△ 1,967	△ 2,229	△ 2,623	△ 13,113
95	他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 33,642,392	△ 13,036,236	△ 4,756,061	44,868,392	△ 6,566,297	1,166,372	△ 8,159,093	△ 6,992,721	342,840	△ 13,216,178
96	他会計振替額	0	0	0	413,791	413,791	△ 413,791	0	△ 413,791	0	0
97	当期一般正味財産増減額	△ 33,642,392	△ 13,036,236	△ 4,756,061	45,282,183	△ 6,152,506	752,581	△ 8,159,093	△ 7,406,512	342,840	△ 13,216,178
98	一般正味財産期首残高	△ 327,994,951	△ 147,308,197	△ 53,579,694	491,957,466	△ 36,925,376	8,403,600	△ 98,121,867	△ 89,718,267	763,975,070	637,331,427
99	一般正味財産期末残高	△ 361,637,343	△ 160,344,433	△ 58,335,755	537,239,649	△ 43,077,882	9,156,181	△ 106,280,960	△ 97,124,779	764,317,910	624,115,249
100	II 正味財産期末残高	△ 361,637,343	△ 160,344,433	△ 58,335,755	537,239,649	△ 43,077,882	9,156,181	△ 106,280,960	△ 97,124,779	764,317,910	624,115,249

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価額のあるものは、時価法を採用している。

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）によっている。

その他のものは原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、什器備品、車輛運搬具、については、定率法を採用している。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員就業規程に基づく期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	6,037,281	0	0	6,037,281
定期預金	439,834,860	0	0	439,834,860
普通預金	20,057,660	200	0	20,057,860
投資有価証券	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	565,929,801	200	0	565,930,001
特定資産				
社会貢献引当資産	851,415	8	0	851,423
会館修繕積立資産	9,000,000	0	1,000,000	8,000,000
小 計	9,851,415	8	1,000,000	8,851,423
合 計	575,781,216	208	1,000,000	574,781,424

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に 対する額）
基本財産				
土地	6,037,281	(0)	(6,037,281)	(-)
定期預金	439,834,860	(0)	(439,834,860)	(-)
普通預金	20,057,860	(0)	(20,057,860)	(-)
投資有価証券	100,000,000	(0)	(100,000,000)	(-)
小 計	565,930,001	(0)	(565,930,001)	(-)
特定資産				
社会貢献引当資産	851,423	(0)	(851,423)	(-)
会館修繕積立資産	8,000,000	(0)	(8,000,000)	(-)
小 計	8,851,423	(0)	(8,851,423)	(0)
合 計	574,781,424	(0)	(574,781,424)	(0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	114,460,000	68,885,571	45,574,429
建 物 付 属 設 備	4,939,420	4,692,449	246,971
車 輜 運 搬 具	2,032,914	2,032,913	1
什 器 備 品	10,716,301	9,686,132	1,030,169
ソ フ ト ウ ェ ア	1,067,725	954,823	112,902
合 計	133,216,360	86,251,888	46,964,472

6. 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳ならびに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
東 京 都 公 債	100,000,000	97,470,000	△ 2,530,000
合 計	100,000,000	97,470,000	△ 2,530,000

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度及び特定退職金共済制度を併用している。

- (2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

退職給付債務	△ 14,373,230
退職給付引当金	△ 14,373,230

- (3) 退職給付費用に関する事項 (単位：円)

勤務費用	599,490
退職給付費用	599,490

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、特定退職金共済制度も含めた退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額から、特定退職金共済制度における期末在籍者に係る期末給付予定額を控除した額を基礎として計算している。

なお当年度における特定退職金共済制度への拠出額は 790,000 円であった。

8. その他

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の大部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

2. 金融商品のリスクについて

元本が保証されている金融商品である為、法人の運営に対する影響は軽微である。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、注記において記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	13,773,740	599,490			14,373,230

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場所・物量数	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	878, 114
	当座預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運転資金として	324, 347
	普通預金	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運転資金として	2, 721, 595
	(10, 687, 635)	三井住友銀行 渋谷支店	運転資金として	1, 326, 068
		三菱UFJ銀行 渋谷支店	運転資金として	1, 453, 163
		みずほ銀行 渋谷中央支店	運転資金として	1, 235, 856
		みずほ銀行 渋谷支店	運転資金として	831, 196
		きらぼし銀行 渋谷中央支店	運転資金として	366, 688
		きらぼし銀行 渋谷支店	運転資金として	602, 163
		西武信用金庫 渋谷営業部	運転資金として	518, 190
		りそな銀行 渋谷支店	運転資金として	548, 009
		北陸銀行 渋谷支店	運転資金として (収益事業)	1, 084, 707
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	3, 556, 804
	未収会費	未収会費		1, 368, 000
流動資産合計				16, 814, 900
(固定資産)				
基本財産				
(565, 930, 001)	土地	渋谷区神泉町9番10号	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	6, 037, 281
	定期預金	三井住友銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	32, 185, 094
	(439, 834, 860)	三井住友銀行 渋谷駅前支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5, 000, 000
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	5, 490, 749
		三菱UFJ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	54, 924, 375
		みずほ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	23, 744, 410
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	39, 750, 042
		〃	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	105, 000, 000
		みずほ銀行 渋谷中央支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	103, 420, 282
		西武信用金庫 渋谷営業部	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	60, 000, 000
		北陸銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	10, 319, 908
	普通預金	みずほ銀行 渋谷支店	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	19, 929, 575
	(20, 057, 860)	大和ネクスト銀行	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	128, 285
	投資有価証券	大和証券 東京都公債	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	100, 000, 000
特定資産				
(8, 851, 423)	社会貢献引当資産	ゆうちょ銀行	運用益を法人の管理運営の財源として使用している	851, 423
	会館修繕積立資産	三菱UFJ銀行 渋谷支店	特定費用準備資金	4, 000, 000
(8, 000, 000)		北陸銀行 渋谷支店	特定費用準備資金	4, 000, 000
その他固定資産				
(47, 405, 232)	建物	渋谷区神泉町9番10号	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	45, 574, 429
	建物付属設備	空調機	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	246, 971
	車輛運搬具	ワゴン車	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	1
	什器備品	研修室、会議室備品、パソコン等	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	1, 030, 169
	電話加入権		共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	430, 400
	ソフトウェア	会員管理システム	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	112, 902
	長期前払費用	車輛リサイクル預託金	共用財産であり、うち35%は公1事業、21%は公2事業、7%は公3事業の用に供し、2%は収益事業、15%はその他事業、20%は管理運営の用に供している。	10, 360
固定資産合計				622, 186, 656
資産合計				639, 001, 556
(流動負債)	預り金	源泉所得税等		513, 077
流動負債合計				513, 077
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	退職金の支払に備えたもの	14, 373, 230
固定負債合計				14, 373, 230
負債合計				14, 886, 307
正味財産				624, 115, 249

公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の 公益目的保有財産	使用事業
土地			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 3,803,487 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物			渋谷区神泉町9番10号 内63%相当額 28,711,890 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
建物附属設備			空調機 内63%相当額 155,591 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
車両運搬具			ワゴン車 内63%相当額 1 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
什器備品			研修室、会議室備品、パソコン等 内63%相当額 649,007 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
電話加入権			内63%相当額 271,152 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
ソフトウェア			内63%相当額 71,128 円	公益目的事業 (その他、法人会 計と共用)
合計			33,662,256 円	

【監査報告】

令和6年5月20日

公益社団法人 渋谷法人会
会 長 長島 祐司 殿

公益社団法人 渋谷法人会

監 事 黒澤 公博 
監 事 福井 恒夫 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行った結果について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会およびその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴収し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類およびその付属明細書並びに財産目録の監査結果
正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は、法人の収支状況および財政状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

